

BBLウェビナー コメント資料

2021年7月8日

「ブロックチェーンの今：デジタル所有権およびデータ
管理の最新事例へのコメント」

村松 佳幸

ブロックチェーンの今： デジタル所有権およびデータ管理の最新事例 へのコメント

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課
課長補佐 村松佳幸

パブリックチェーンは非中央集権かつ永続的であることを基本思想とするのに対し、コンソーシアム/プライベートはビジネスユース特化、更にはより細分化されたニーズへ特化する傾向

強みをもつユースケース

Public Bitcoin	▶ 暗号資産(仮想通貨)BTCによる送金 非中央集権的な(国や地域に影響されない)価値の保有
Public Ethereum	▶ 非中央集権×スマートコントラクトがFITするユースケース 暗号資産(仮想通貨)ETHによる送金
Consortium Hyperledger Fabric(v2.0)	▶ 幅広いビジネスユースケース トレサビ,貿易金融(証票),情報共有 など
Consortium Hyperledger Iroha	▶ 銀行間決済,中央銀行デジタル通貨 商用決済,ID利活用,物流トレサビ
Consortium Quorum	▶ (Hyper Ledger Fabricと比較して)より複雑なスマートコントラクトを必要とするビジネスユースケース
Private QLDB	▶ 従来のDB利用環境の中で、履歴の変更不可性が求められるケース(開発者ニーズへの対応の側面も強い)

ブロックチェーン導入の成功/失敗要因は、以下の観点に集約されると思料

検討のプロセス

成功/失敗判断要因

問題の把握

主体

プレイヤー

商習慣

消費者

課題の深堀

技術

ソリューション選定

BC導入の
インセンティブ

コスト

エコシステムの発展性

実証実験の
実施・評価

規制

【質問】 改めて、ブロックチェーンが普及する為には何が必要か？

今回ご紹介戴いたNFTを含むブロックチェーンは非常に魅力的かつ革新性のある技術であると考えている。しかしながら話題にはなるものの、まだ実社会で積極的に利活用されているとは言い難い。今一度、何が原因で何が足りないのか整理できると非常に有難い。

1. NFTは非常に夢のある、これまでデジタル資産では難しかった個の所有権が認められる。一方で「NFTを持っている = 所有権を持っている」、とは認められないとの意見もある、この辺り今後問題が起こらぬよう、どの様な事に注意すべきか？
2. 現在のNFTはイーサリアムから生まれており、プラットフォームもイーサリアムのERC721規格だと思うが、今後他のプラットフォームでも開発がされた場合、どの様な状況となるのか？
(異なるプラットフォームでの売買や製品の唯一性の保証など)
3. 先程のブロックチェーン活用には、書き込み毎に費用が発生し、システムコストの大部分を占めるとのお話があったが、ブロックチェーンを採用する際、どの様に対応すべきか？